

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		第一種動物取扱業の登録の変更
根拠条例・規則名		動物の愛護及び管理に関する法律
条 項		動物の愛護及び管理に関する法律第 14 条第 1 項
所 管 部 課		保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセンター (電話：048-840-4150 )
審 査 基 準	基 準 (未設定の場 合はその理 由)	動物の愛護及び管理に関する法律第 14 条第 4 項  動物の愛護及び管理に関する法律第 12 条第 1 項  動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第 3 条第 1 項  動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第 3 条第 2 項  動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第 3 条第 3 項
	設定等年月日	平成 18 年 6 月 1 日設定 令和 5 年 4 月 1 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場 合はその理 由)	1 2 日間
	設定等年月日	平成 18 年 6 月 1 日設定 年 月 日最終改正
備 考		